

事務連絡
令和2年7月17日

各府省庁担当官 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの改訂について（依頼）

平素から新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、7月13日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について（依頼）」において、ガイドラインの遵守の徹底をお願いしたところですが、改めて下記の点について御対応をよろしく申し上げます。また、所管の関係団体において、業種別ガイドラインの改訂がなされましたら、当室まで速やかにその旨御連絡をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染防止策その他業態に応じた必要な対策の記載について

7月16日の新型コロナウイルス感染症対策分科会（第2回）において、「イベント開催等に係る基本的な感染防止策」（別添1）において、「参加者の体調管理」、「マスク」、「大声抑制」、「密閉の回避（換気）」、「密集・密接の回避」、「参加者自身による感染把握」などに関する基本的な感染防止策が示されたところです。

基本的な感染防止策はイベント関連の業種に限らず、多くの業種にとって重要な対策です。各府省庁におかれましては、所管の関係団体に対して、再度業種別ガイドラインを確認した上で、前述の基本的な感染防止策が適切に記載されるよう、調整・指導方願います。また、これらに限らず、その他業態に応じ

た必要な対策を盛り込んでいただくよう、改めて情報提供や指導をお願いいたします。

2. 業種別ガイドラインにおける飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意事項の記載について

本日、消防庁から「飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意事項について（周知依頼）」（別添2）が発出されましたので、周知いたします。

所管の関係団体の業種別ガイドラインにおいて、感染防止対策として飛沫防止用シートの設置などの記載がある場合は、業種別ガイドラインに飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意点が適切に記載されるよう、情報提供や指導をお願いいたします。

3. 持続化補助金の活用について

業種別ガイドラインの遵守を行うに当たり、持続化補助金（最大200万円）の活用が可能ですので、所管の関係団体に対して情報提供や指導をお願いいたします。

（本件連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

担当者：八重樫、兼井、服部、北村、福田、石岡

TEL：03-6257-1309